

参考資料2

戦略17分野における「官民投資ロードマップ」 に盛り込むべき内容

2026年1月22日
内閣官房 日本成長戦略本部事務局

戦略17分野における「官民投資ロードマップ」に盛り込むべき内容

- 日本成長戦略本部・会議等における総理指示を踏まえ、17の戦略分野毎の担当大臣において、今春までに、下記の項目を盛り込んだ、政府による多角的・戦略的な供給力強化策(※)をとりまとめる。

(※)供給サイドに直接働きかける措置のみならず、戦略的投資促進に繋がる規制改革や国際標準化・海外市場開拓等の需要サイドからの政策も含めるなど、次頁に記載の「5つの基本的考え方」を踏まえたロードマップとする。

- 検討の大枠**：※今後の成長戦略会議等の議論次第で細かな内容含め変わり得るが、分野別WGの立ち上げを見据え、先んじて検討の大枠を示すもの。
 - 当該分野の現状認識と目指す姿（目標）を整理し、
 - 日本としての勝ち筋の特定に加え、官民投資の具体像と定量的インパクトの見込み（道筋）を示した上で、
 - 実行に向けた課題を整理し、これを解消するために必要な、複数年度の予算措置コミットメントや税制など投資の予見可能性向上に繋がる政策パッケージ（政策手段）を提示する。

1. 当該分野の現状認識と目指す姿 【目標】

(1) 現状の整理

- 当該分野の現状
- 当該分野を取り巻く環境と構造変化
- 経済的・戦略的な重要性

(2) 当該分野の目標

- 国内外で獲得を目指す市場
- 達成すべき戦略的な目標

2. 勝ち筋の特定と官民投資の具体像、 定量的インパクト【道筋】

(1) 基本戦略

- 当該分野における勝ち筋
- 我が国として構築すべき機能

(2) 官民投資の具体像

- 投資内容
- 投資額・時期

(3) 定量的なインパクト

3. 官民投資促進に向けた課題と 政策パッケージ【政策手段】

(1) 投資促進に向けた課題

(2) 講じるべき政策パッケージ

- 国内投資支援
- 需要創出・市場確保
・社会実装支援
- 立地競争力強化
- 国際連携

<参考>官民投資ロードマップ策定に当たっての「5つの基本的考え方」

【1】大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出すことで、企業による自律的・継続的な成長を実現する

- ✓ 「責任ある積極財政」の下で政策リソースを投じることを踏まえ、獲得すべき市場・戦略目標の設定・投資のコミットメントと、その実現に向けた「勝ち筋」の特定・共有を官民で連携して実施する
- ✓ 政策効果を最大化させるため、ファイナンスによるレバレッジの確保等の政策的工夫を講じる

【2】民間投資のボトルネック（不確実性要因、リソース制約）の解消と、更なる投資を促すアクセラレーターの保有を両輪とする

- ✓ こうした投資促進に向けた課題を特定した上で、企業の予見可能性を高める政策パッケージを組成する

【3】経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する

- ✓ チョークポイントとなる資源・部素材等の調達先の多様化、資源循環等の政策的工夫をビルトインする
- ✓ 国際的な産業構造の中で我が国が不可欠となるための製品・技術等の維持・強化（技術流出の防止等）や市場拡大を図る
- ✓ 「国内で構築すべき機能」と「有志国等と連携して構築すべき機能」の具体化を図る

【4】政策パッケージは、事業フェーズを踏まえた上で、「需要・市場の創出・形成」と「新たな技術の社会実装」を重視する

- ✓ 官公庁の調達・規制改革による需要創造（国内）、国際標準化戦略・海外市場開拓（海外）など、国内外連動した戦略的な「需要・市場の創出・形成」をビルトインする
- ✓ 世界共通の社会課題を解決する「新たな技術」を積極的に発掘し、社会実装に至るまでの一気通貫した政策を展開する

【5】戦略17分野と分野横断的課題の戦略的な相互連携を図る

- ✓ 戦略17分野の政策検討にあたっては、分野横断的課題における議論状況を踏まえたものとする
- ✓ 分野横断的課題の検討にあたっても、戦略17分野の議論の結果、発掘された政策ニーズを踏まえたものとする